

費 目 の 説 明

1 設備備品費

取得価格が1点10万円（税抜）以上の光学機器、計測機器、工作機械等の設備備品で、かつ使用耐用期間が概ね1年以上の物品の購入に要する経費（これら機器類の取付費を含む。）をいう。ただし、複写機、事務机、ノートパソコン等研究機関が通常備えるべき設備備品（汎用品）の購入に要する経費を除く。

2 消耗品費

採択研究テーマに沿って必要とされる、分析・測定用試薬・試料、実験器具、試作のための部材・部品、実験用動物、同飼料、研究用の車両燃料、事務用品等で短期間又は一度の使用によって費消される物品並びに取得価格が1点10万円未満の設備備品の購入に要する経費をいう。

※ソフトウェアは、金額の多寡にかかわらず、**消耗品**に分類する。

※試作依頼、製作依頼等において、自ら設計図書（仕様書）を作成し、これに基づき、同一業者に一括して部品・部材の調達、試作品等の製作・組立・加工等、納品を依頼するものは、消耗品として計上する。（ただし、その旨費目内訳において注文方法を記載することを求める。）

※部品・部材を自ら調達し、仕様書を作成のうえ、その部品・部材を用いて業者へ試作を依頼する場合等は、部品・部材は「消耗品」へ、試作依頼は外注として「その他諸経費」に分類する。

3 借料、損料

次に掲げる経費をいう。

- (1) 土地、建物の不動産の借料又は損料
- (2) 研究・実験用設備、機械器具、コンピュータ（ソフトウェアを含む。）、野外調査用の車両等の動産の借料又は損料

※具体例：動物実験設備の使用料、SPRing-8使用料

4 資料費

図書又は文献の購入、マイクロフィルム・写真等の作成に要する経費をいう。

5 印刷費

各種調査票等の印刷及び書類の複写に要する経費をいう。

6 旅費

本人もしくは研究分担者を基本として、旅行する場合に要する費用であって、次に掲げる経費をいう。

- (1) 国内旅費
国内における交通費、日当及び宿泊費
- (2) 国外旅費
日本国外における交通費（渡航費及び現地交通費）、滞在費、通信費、運搬費、旅券交付手数料、査証手数料

7 研究協力謝金

第三者から提供された役務等に対して支出する経費であって、次に掲げる経費をいう。

- (1) 研究協力者への謝金
助成金の交付を受けた者以外の研究者からの助言又は協力に対する謝金
- (2) 研究補助者への謝金
研究補助作業による資料整理、実験、測定、実態調査、集計作業等の役務に対する謝金

8 通信・運搬費

郵便料、電信、電話料及び研究開発諸物品の荷造料、送料に要する経費をいう。

9 その他研究に直接必要と認める経費

上記に類しないもので、理事長が研究開発等に必要と認める経費をいう。
(事務局が委任経理するために生ずる事務経費(オーバーヘッド)を含む。)

※例示

- ・事務経費(オーバーヘッド)
- ・(製作)外注費(業者で部品等を組立)
- ・廃材処理費
- ・学会への会議登録費(原則、本人と研究分担者分)
- ・学会論文投稿費(論文校正費(英文への翻訳料))
- ・学会登録費(原則、本人と研究分担者分)
- ※所属する学会の年会費は対象外
- ・分析外部委託
- ・振込手数料

など